

令和 7 年度奥州市予算編成方針

1 日本経済の状況及び国の動向

我が国経済は、デフレからの完全脱却と成長型経済の新たなステージへ移行する歴史的チャンスを迎えている。本年の春季労使交渉では、1991年以来33年ぶりの高水準の賃上げが実現し、足元の企業の設備投資は史上最高水準となっており、「コストカット」が続いてきた日本経済を成長型の新たなステージへと移行させていくことが経済財政運営における最重要課題となっている。新たなステージへの移行のカギとなるのは、賃上げを起点とした所得と生産性の向上であり、春季労使交渉における力強い賃上げの流れを中小企業・地方経済等でも実現し、物価上昇を上回る賃金上昇を達成し、定着させる、としている。

我が国の当面の経済財政運営については、現状では物価上昇が賃金上昇を上回り、消費は力強さを欠いているものの、今後は景気の緩やかな回復が続く中で、賃金上昇が物価上昇を上回っていくことが期待されており、中小企業・小規模事業者、地方等でも賃上げの流れを実現し、医療・介護など公的価格に基づく賃金や最低賃金の引上げを実行するとしている。その上で、定額減税により、家計所得の伸びが物価上昇を上回る状況を実実に作り出し、来年以降に物価上昇を上回る賃金上昇が定着することを目指し、持続的・構造的な賃上げの実現に向けた三位一体の労働市場改革、生産性向上に向けた国内投資の拡大等を通じて、潜在成長率の引き上げに取り組むとしている。

国における令和 7 年度予算編成に向けては、持続可能な成長の実現に向けた経済構造の強化を進め、日本経済をデフレから完全脱却し、成長型の新たな経済ステージへと移行させるため、重要な政策の選択肢をせばめることなく、持続的・構造的賃上げの実現、官民連携による投資の拡大、少子化対策・子ども政策の抜本的強化を含めた取り組みを加速させるなど、重要政策課題に必要な予算措置を講ずる、としておりその動向に注視が必要である。

2 本市の現状と今後の見通し

令和 6 年度の予算編成においては、経常経費については引き続き各部課等が主体的に予算を編成することができるよう、物価高騰等を加味した上で枠配分方式とした一方、政策経費については令和 5 年度から別途予算を振り分けた「未来投資枠」を拡充し、政策経費全体の一般財源上限額を設定した上で、各事業の目的、内容、進捗状況等を勘案し取捨選択を行うため、一件査定を実施し、未来を見据えた施策の展開と「奥州市未来羅針盤図」の具現化を図った。歳入はこれまでと同様に国・県支出金をはじめとする特定財源を確保しながら、ふるさと納税の増傾向などを反映し、財政調整基金の取崩しの抑制を目指したところであるが、依然として引き続きエネルギー価格の高騰に伴う光熱水費や燃料費の増をはじめ、高止まりする物価高の影響を受ける調達コストの増のほか、公共施設長寿命化

のための予防修繕費用に加え、急破修繕対応予算を配分したことなどにより、財政計画で約2.9億円としているところ、前年度比約3.3億円増となる約16.3億円の取崩しを行うことによって、予算編成できたところである。

今後の市財政の見通しに関しては、国による賃上げ促進による個人所得の増加や地方消費税交付金の増加（令和7年度地方交付税概算要求ベース+2.9%）、工業団地（江刺F P II）への企業立地により1,400人規模の新規雇用が見込まれるといった好材料はあるものの、国立社会保障・人口問題研究所による将来推計では、2050年度の当市の人口は7万人を割り込むと推計されているように、死亡数が出生数を超える人口の自然減は依然として進行しており、合併時13万人を超えていた人口は、令和6年8月31日現在108,313人と減少の一途を辿っている。社会情勢の影響を大きく受ける地域経済の不確実性も歳入の根幹である市税確保に対する懸念材料となっている。加えて、全市において引き続き施設の合理化・長寿命化等に対応する普通建設事業も一定規模で実施する必要があり、充当率、交付税算入率ともに高い公共施設等適正管理推進事業債等を積極的に活用しているが、当該地方債は時限的措置でありその活用には限界がある。結果として合併特例債を優先的に活用することとなるが、発行期限が迫っており、発行期限以降は充当率及び交付税算入率の低い他の地方債を活用せざるを得ず、公債費負担が市財政を圧迫することが想定される。

歳出に関しては、長期財政見通しにおいて、令和7年度の普通建設事業費を総合計画実施計画の積み上げ方式とした上で約65億円と見込んでおり、令和4年度決算（約30.6億円）と比較するに倍以上であり、令和5年度決算（約54.4億円）を大幅に超えるものとなっている。公共施設等総合管理計画個別施設計画の見直しにより公共建築物の維持・更新費用は幾分圧縮されてはいるものの、義務教育施設の改築等の大規模事業が続くことから、令和11年度までは50億円を超える普通建設事業を見込んでおり財源の確保が大きな課題となっている。

また、令和6年度予算から具現化を図った未来羅針盤プロジェクト事業については、今後大規模な事業費の予算計上が見込まれるが、財政見通しに反映されていない事業も含まれており、財源確保の如何によっては多額の市負担を強いられる可能性がある。

更に、令和5年度から段階的に始まった定年延長や、会計年度任用職員への勤勉手当支給に伴う人件費の増のほか、医療費助成の対象拡大などにより扶助費においても確実に増加が見込まれ、歳出に占める義務的経費の割合がますます大きいものとなり、財政の硬直化が進行していくことが想定される。

これらの解決に向け、第2次行政経営改革プランに基づき、これまでの取組を緩めることなく、健全な危機意識を持って財政健全化の取組を着実に実行することを前提とし、「未来羅針盤プロジェクト事業」を始めとする総合計画後期実施計画を着実に推進するため、財政計画（長期財政見通し）を踏まえ、高度化・多様化する行政需要に柔軟かつ迅速に対応でき、効果的で効率的な行政経営が行えるよう、持続可能な財政基盤の確立を図っ

ていく必要がある。また、総合計画に掲げる目指すべき都市像「地域の個性がひかり輝く自治と協働のまち 奥州市」の実現に向け、その不断の努力をもって奥州市の発展ある未来につなげていかなければならない。

3 予算編成の基本方針

令和7年度当初予算編成に当たっては、「未来への希望」が持てる、人口減に負けない元気なまちづくりに資する予算を編成するものとし、引き続き総合計画に掲げる「協働のまちづくりの定着」と「行政経営改革の着実な推進」に努めることを基本的態様とし、各種計画に位置づけられた事業を確実に予算に盛り込むこととする。

なお、令和5年度当初予算から設け、今年度拡充を図った未来投資枠を継続し、総合戦略事業である「未来羅針盤プロジェクト事業」、「D X事業」、「公共施設等適正管理推進事業債対象事業」の更なる推進を図るとともに、グリーントランスフォーメーション（「G X事業」）の取組を進めていくこととする。

また、経常経費の抑制や将来負担の削減を図るため、類似施設の統廃合や事務事業の整理合理化など市全体を見渡したスケールメリットを追求し、安定的な財政運営の確立を目指すものとする。

このため、当初予算は次に掲げる事項を基軸として編成することとし、職員一人ひとりが市の置かれている現状と将来見通しを十分に認識し、「将来に渡って住み続けたいまちづくり」に資することを念頭に置き、全職員の総力をもってその編成作業に鋭意取り組むものとする。

(1) 総合計画の推進

総合計画登載事業（未来羅針盤プロジェクト事業を含む。）については、行政評価における評価内容を十分に勘案し、その効果や手法等を再点検のうえ、ライフサイクルコストを含む事業費及び財源を精査し、民間資本の活用を含め、最も効率的な手法により確実に実施すること。

(2) 協働による「まちづくり」事業の推進

新規事業の構築や既存事業の見直しに当たっては、「協働のまちづくり」の理念に基づき、市民等の主体性を引き出し、その知恵や力を活かせる事業実施の方策を検討すること。

(3) 行政経営改革の推進

行政経営改革プランに登載している取組項目については、計画性をもって予算要求を行い、予定年度の達成に向けて取り組むこと。

(4) 財政健全化の継続

ア 歳入の確保

税、使用料等の可能な限りの収入確保に努めるとともに、未利用市有地の処分を進めるなど、自主財源の一層の確保に努めること。特に新たに立ち上げる事業につい

ては、国・県支出金の積極的な活用による特定財源の確保や、企業版ふるさと納税、クラウドファンディングの活用など、積極的な資金調達に努めること。

イ 経常経費の縮減と歳出規模の適正化

デジタル技術やA I等の活用により業務の減量・効率化に努め、適正な歳出規模による財政運営を図ること。

ウ 選択と集中の徹底

既存の事務事業について、必要性、効果、手法の妥当性などの観点から聖域なく大胆な見直しを行い、優先度の高い施策・事業の重点化を積極的に推進するとともに、類似事業等の整理統合を進めること。新たに立ち上げる事業については、目的、費用対効果、その後にかかる維持費等の後年度負担を十分に検討した上で、予算要求を行うこと。

エ プライマリーバランスの黒字堅持

市債残高の圧縮と世代間負担の公平性の確保を図るため、市債の新規借入抑制等により、プライマリーバランスの黒字を堅持すること。

オ 企業会計等の自立性・健全性の確保

特別会計及び企業会計については、一般会計との負担区分を明確にし、一般会計からの繰出金等を最小限にとどめ、経営の一層の効率化及び健全性の確保に最大限努めること。

特に企業会計においては「独立採算制」の原則に鑑み、企業性（経済性）を発揮し基準外繰出金の抑制等を図ること。

4 予算編成の方式について

(1) 政策経費

「令和6年度総合計画実施計画の見直し(ローリング)に関する基本方針」に基づき、一般財源33億円（一般枠29億円、未来投資枠4億円）を上限に、一件査定を行うこととする（『一件査定方式』）。

※ 物価高騰分として一般枠の一般財源額に前年度比1億円を加算

(2) 経常経費

現下の物価高騰等を勘案し、一般財源上限額を約370億円とし、各部毎に設定した一般財源額を上限に予算要求を行うこととする（『枠配分方式』）。

なお、上限額の算定に当たっては令和6年度当初予算においてのみ計上した事業等は除外し、物価高騰による影響を加味したほか（※）、制度改正等に伴う増要因も反映している。

※ 物価高騰分として物件費に一定額を、施設の維持管理経費として施設修繕料に一定額（約1億円拡充）をそれぞれ加算

5 予算編スケジュール

月 日	予算編成	ローリング
9月30日	予算編成説明会 当初予算要求開始	総合計画実施計画見直し方針説明会
10月31日	当初予算要求入力期限	
11月 1 日	当初予算要求書等提出期限	ローリング調書等提出期限
11月 2 日～	全体調整	事業査定
11月20日 11月25日		市長ヒアリング
12月中旬	財務部長査定 当初予算仮内示	政策企画部長査定
12月23日	市長査定	
1月中旬	新年度予算案確定	ローリング結果通知